



しゃかいたいにく 社会体育だより

2020

4月号

【発行】豊富町教育委員会社会体育係
TEL：0162-82-1355 FAX：0162-82-3194
Mail：kyouikuiinkai@town.toyotomi.hokkaido.jp

～スポーツ安全保険について～

其の壹

【スポーツ保険とは】

誰もが安心してスポーツや文化などの団体・グループ活動に参加できるよう、公益財団法人スポーツ安全協会が損害保険各社と協力して作り上げた公益目的事業です。

其の貳

【加入対象】

スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア・地域活動などを行う4名以上のアマチュアの団体・グループが加入できます。

其の参

【補償各種】

傷害保険

急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡後遺障害・入院・手術・通院を補償。

熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。

ただし区分によっては団体活動中とその往復中のみ対象となります。



賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償。



突然死葬祭

費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償。

区分によっては団体活動中とその往復中のみ対象となります。



※スポーツ安全保険のパンフレット・加入申込書は教育委員会にありますのでご利用ください。

体育施設の減免内容が変わる!!

(令和2年4月1日から)

町内在住の小中高校生と65歳以上が使用料 **無料!!**

子どもの付き添い時に限り保護者の使用料 **無料!!**

(子どもの見守り、ボール拾い程度のもの)

町内の教育・福祉・スポーツに関わる団体での使用料 **無料!!**

※詳しくは教育委員会社会体育係まで



4月のスポーツ行事予定

13(月)レディースヨガ 10:00～ふらっと★きた
フロアカーリング 19:00～ふらっと★きた
22(水)リズムボクシング 19:00～ふらっと★きた
27(月)レディースヨガ 10:00～ふらっと★きた
※コロナウイルスの影響により中止になる場合がございます。

4月の社会体育施設休館日

○定期休館日<<毎週月曜日>>

(6・13・20・27・30)

※29日が「昭和の日」で祝日のため30日は振替えて休館